重 要 事 項 説 明 書

保育・教育の提供開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は次のとおりです。

美 童 保 育 園

1 事業者の運営主体

事業者の名称	小規模保育事業Ａ型
事業者の所在地	沖縄県中頭郡中城村字奥間９８４－３
事業者電話番号	０９０－１９４７－７６８１
代表者氏名	與那覇　久美

2 施設の概要

種別	保育所					
名称	美童保育園　（ミヤラビホイクエン）					
所在地	沖縄県中頭郡中城南上原1023番地					
電話／ＦＡＸ	（０９８）９８８－４４６８					
施設長氏名	與那覇　久美					
利用定員（年齢別）	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	６名	6名	6名	―	―	―
取り扱う保育事業	延長保育					

3 設備の概要

敷地面積		170.35㎡	保育室	1室　70.3㎡
園舎	構造	鉄骨造１階建て	幼児用トイレ	2個　7.86㎡
	延床面積	129.6㎡	医務室兼事務所	1室　9.0㎡
乳児室（ほふく室含む）		1室　23.2㎡	テラス	42.7㎡
調乳室		1室　3.3㎡	その他	13.99㎡
設備の種類		冷暖房　避難誘導等　消火器		
屋外遊技場		代替場所：赤森原公園		

4 施設の目的・運営方針

	子ども達に寄り添い「生きる力と心」を育み、園児の健全な育成を図る。
運営 方針	＊ 快適で健康・安全であり、生活に必要な基本的習慣や態度を身につけ、意欲的に生き生きと過ごす保育 ＊ 安心して気持ちを表すことができ、主体として育ち、自分への自信や自己肯定感を育み、将来にわたる心の基盤を培う保育

5 職員体制及び職務内容

⑴ 施設長（園長） 1名	園長は、職員及び業務の管理を一元的に行い、職員に対し法令等を尊守させるため、必要な指揮命令を行うとともに、利用乳幼児を全体的に把握し、園務を司る。
⑵ 主任保育士 1名	主任保育士は、園長が行う地域の保護者等に対する子育て支援をサポートするとともに、園長を補佐し、職員間のパイプ調節的役割を果たす。
⑶ 保　育　士 （常　勤 4名） （非常勤 4名）	保育士は、保育課程および指導計画の立案をし、その過程および計画に基づき、すべての子どもが安定した生活を送り、充実した活動ができるよう、保育を行う。
⑷ 子育て支援員 1名	子育て支援員は、保育士等の職務を補助する。
計11名	

6 利用の開始・終了について

開　始	当園では、中城村の利用調整に基づき、当園に入所決定し、支給認定を受けた保護者が、本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。
終　了	当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。 ① 利用児童が3歳児クラスの年度になったとき ② 児童の保護者が法令等に定める支給要件に該当しなくなったとき ③ その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき

7 保育を提供する日・家庭保育の協力をお願いする日

開所日	平日、土曜日
閉所日	日曜、祝祭日、慰霊の日、年末年始、振替休日
家庭保育協力願い日	行事の準備や職員研修等で家庭保育をお願いすることがあります。 ※事前にアンケートを実施し確認させていただきます。

8 保育を提供する時間

⑴ 開所時間

月～金	午前７時　～　午後７時まで	※⑵に延長保育時間を掲載しています。
土	午前７時　～　午後６時まで	※土曜日は延長保育を実施していません。 ※短時間保育の利用時間は8時30分～16時30分

⑵ 保育時間

標準時間認定	保育時間	７時３０分～１８時３０分まで
	延長保育時間	（朝）午前７時～７時３０分まで （夕）午後６時３０分～７時まで
短時間認定	保育時間	８時３０分～１６時３０分まで
	延長保育時間	（朝）午前７時～８時３０分まで （夕）午後４時３０分～７時まで

上記の保育時間以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、延長保育を提供します。延長保育の利用にあたっては、お支払いいただく通常保育料の他に、別途利用者負担が必要となります。

9 利用料金について

利用料（利用者負担）	中城村が定める利用料
延長保育料	３０分　１５０円　※月極延長保育は、標準時間認定のみ
	《月極》　朝 1,５００円　　夕 1,５００円
その他	クラス運営費　1,500円／年 《理由》父母、祖父母、運動会等のプレゼント経費
	個人教材費（体操着・園帽・クレヨン・粘土等） 《理由》個人に帰属する教材、費用は個人により異なる。
	修了記念写真代　750円

10 支払い方法

毎月、徴収袋を配布します。現金払いでのお支払いとなります。

11 提供する保育・教育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令などを尊守し、保育所保育指針および全体的な計画に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

《一日の保育・教育の流れ》

時　間	乳　児	幼　児
7:00 7:30	開園 保育標準時間開始（11時間） 順次登園・視診	開園 保育標準時間開始（11時間） 順次登園・視診
8:30	保育短時間開始（８時間） ・朝のおやつ（0.1歳児） ・遊び（室内外）	保育短時間開始（８時間） ・遊び（室内外）
9:45 10:00	朝のお集まり ・歌　・体操　・出席確認 お散歩	朝のお集まり ・歌　・体操　・出席確認 設定保育
10:40	食事 月齢によって前後します。	
11:00	沐浴・シャワー 絵本読み聞かせ	食事 年齢によって前後します。
12:00	お昼寝	歯磨き・お着がえ 絵本読み聞かせ
12:30		お昼寝
14:30 15:00	目覚め・検温 おやつ	目覚め・検温 おやつ
15:45 16:00	帰りのお集まり 順次降園	帰りのお集まり 順次降園
16:30 18:30 19:00	保育短時間終了 保育標準時間終了 延長保育開始 閉園	保育短時間終了 保育標準時間終了 延長保育開始 閉園

☆ **お散歩コース…**近隣にある赤森原公園、南坂田原公園など

☆ **火曜日**…体操あそび（1・2歳児）

《 クラス編成 / 保育計画 / 年間計画 》

年齢	クラス名	保育計画
0歳児	ひよこ組	愛情豊かで応答的な環境の中、健やかに伸び伸びと育ち、身近な人と気持ちを通じ合わせる。
1歳児	り　す組	子どもの生活の安定を図りながら、主体性を大切に見守り、援助する。自分の欲求、表情、しぐさを簡単な言葉で伝える。
2歳児	うさぎ組	生活の流れが分かり、排泄や着脱・食事などの身の回りの事を主体的に行う。簡単な言葉のやりとりで、見立て遊びやごっこ遊びを楽しむ。
年間計画	＊春の親子レクレーション　＊歯科検診　＊内科検診 ＊プール遊び　＊七夕会　＊保護者参加　＊運動会 ＊秋の遠足　＊栽培活動　＊クッキング活動　＊ハローウィン ＊Xmas会　＊伝承遊び　＊おゆうぎ会　＊修了記念撮影 ＊思い出遠足　＊お誕生日会　＊避難訓練　＊修了式	

12 給食等について

	提供内容				保育園での接種割合
	おやつ	給食		おやつ	
		主食	副食		
0歳児	○	○	○	○	（1050 kcal） 50 %
1歳児	○	○	○	○	
2歳児	○	○	○	○	

《 給食の提供にあたって 》

連携施設・育心こども園で調理、搬入をしています。あたたかな給食が提供できます。また、献立の提供、栽培活動で収穫した野菜を利用して、調理員と食育の取り組み等も行っています。

《 アレルギー対応について 》

当園は、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」則し、美童保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき適切な対応に努めています。・生活管理指導表の提出、除去食の提供、食具の別など

13 保護者にご用意いただくもの

・個人面談カード　・生活調査票　・乳幼児健康診断票　・アレルギー表　・印鑑

⑵ 入園までにご用意していただくもの

乳児…通園カバン　哺乳瓶　水筒　お布団セット　食事用エプロン
幼児…通園カバン　歯磨きセット　水筒　お布団セット　トレーニングパンツ

⑶ 毎日持参いただくもの

・通園カバン　・水筒　・お着がえ３着　・パンツ（紙オムツ）８枚
・フェイスタオル１枚　・ハンドタオル３枚　・汚れもの入れ
・園帽子　・連絡帳
※0歳児クラスは、毎日、食事用エプロン・スタイを持たせてください。
※トイレトレーニング中は、ズボンを多めに持たせて下さい。

＊ 服装について ＊

動きやすく、脱ぎきしやすい服装で、ボタンやひも、フードなどの
引っ掛かりやすい服は、事故防止の為さけてください。

14 保育園と保護者との連携について

保育は、保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの２４時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら、家庭との連携を密にして保育を行います。ご心配なこと、分からないことは、いつでも職員にお尋ねください。

＊連絡帳…朝の検温などをご記入いただき、園での様子をお知らせ致します。
＊園だより・保健だより・食育だより・献立を毎月発行します。



15 登園・降園について

毎朝の検温、体調の変化を保育士に伝え、おたより帳にもご記入下さい。薬を持参の方は、必ず口頭でも伝え、直接保育士に渡してください。
また、登園の際に、靴箱上にある登降園時刻記入表に、登園時間とお迎え予定時間、お迎えに来る方の名前をご記入下さい。

降園にあたっては、次の点に留意してください。

連絡なしで、保護者以外の方がお迎えにくると、保護者へご連絡をさせていただきます。また、駐車場は保育園出入り口前になります。朝夕は大変混雑しますので、車でお越しの際は十分にご注意下さい。

16 健康診断、健康管理について

⑴ 健康診断

沖縄県児童福祉施設の設備および運営に関す基準を定める条例（平成24年12月条例第85号）に規定する、定期健康診断および臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和33年法律56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

・内科検診　全園児　年2回実施
・歯科検診　全園児　年2回実
・尿、蟯虫検査　全園児　年2回実施
・発育測定　全園児　毎月実施

⑵ 健康管理、病気のときの対応

・体温測定…体調不良の場合や、午睡時の目覚めの時

・発熱時の対応…乳児37.8℃以上、幼児38.0℃以上で保護者へご連絡いたします。また、熱がなくても、食事や水分が取れない場合、感染症を疑う場合もご連絡いたします。

・薬の対応…万全を期するため、「与薬依頼書」に必要事項を記載していただき、「薬の説明書」を添付してください。医師が処方し薬局で調剤したものに限り対応します。

17 感染症対策について

感染症または食中毒が発生、または蔓延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則し、感染症および食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

・園での予防対策…次亜塩素酸ナトリウムでの殺菌、消毒をします。
・発生した場合の連絡…お知らせボードや保健だよりでお知らせ致します。
・感染症による嘔吐や下痢があった場合…
　蔓延させないよう、園内で洋服は洗わず、すぐにハイター希釈液に浸します。
・感染症による病状が回復し、登園するときは…
「登園届」「登園許可書」「回復届」のいずれかを提出していただきます。
　＊登園届、回復届 ⇒ 保護者記入
　＊登園許可書 ⇒ 医師記入

18 嘱託医・嘱託歯科医について

⑴ 嘱託医 … 以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

医療機関名称	ハートライフ病院
医院長名	奥島　憲彦（小児科医：崎原徹裕）
所在地	中城村伊集２０８番地
電話番号	（０９８）８９５－３２５５

⑵ 嘱託歯科医 … 以下の医療機関と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関名称	はごろもファミリー歯科
医院長名	神下　太一
所在地	宜野湾市真志喜２－１３－１３番地
電話番号	（０９８）８９８－２８０４

内科検診・歯科検診は、年2回行っています。

19 緊急時における対応

① 保育の提供を行っているときに、利用乳幼児に病状の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに嘱託医又は利用乳幼児の主治医に連絡する等、必要な措置を講じます。
② 保育の提供により事故が発生した場合は、保護者、中城村に連絡するとともに、必要な措置を講じます。
③ 当園は、自己の状況や事故に際して行った処置について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、再発防止のための対策を講じます。
④ 利用乳幼児に対する保育の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行うものとします。

《近隣の緊急連絡先》

中城村福祉課	（098）895-2134	ハートライフ病院	（098）895-3255
宜野湾警察署	（098）898-0110	海風クリニック	（098）870-3322
中北消防署	（098）935-4748	のびのび整形外科	（098）946-5717

20 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。
非常災害の関係機関への通報および連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月１回以上避難および消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	比嘉　崇
消防計画届年月日	中北消防署　平成３０年３月３１日
避難訓練	避難訓練計画にそって、年１５回実施 （不審者訓練含む）
避難先	第一避難先：園庭　第二避難先：赤森原公園
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器

21 賠償責任保険加入状況

保険の種類	賠償責任保険　　生産物賠償責任保険
保険の内容	賠償保険（１名につき５千万円・１事故につき５千万円） 生産物保険（１名につき３千万円・１事故につき５千万円）

22 虐待防止のための措置

当園は、利用子どもの人権の擁護、虐待の防止のため責任者を設置する等、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し研修を実施する等の措置を講ずるよう努めています。

23 業務の評価について

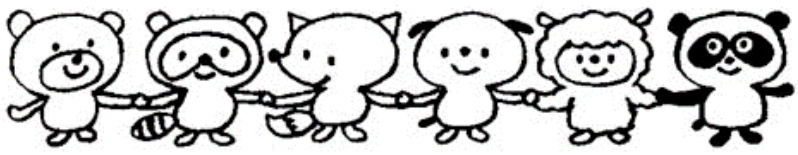
保育所の 自己評価	実施方法：保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い、 年１回、自己評価を実施 公表方法：園内掲示　園のホームページに掲載
外部評価	実施方法：未定　　実施回数：未定

24 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談 苦情受付担当者	主任 比嘉　崇	０９８－９８８－４４６８	
相談 苦情解決責任者	園長 與那覇　久美	０９０－１９４７－７６８１	
第三者委員	上運天　隆	電話番号	（０９８）８７７－４９８０
		役職・肩書等	元みのり幼稚園　園長
	砂川　明美	電話番号	（０９８）８８５－３７２１
		役職・肩書等	看護師

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。
また、玄関入口にご意見箱を設置しています。



25 連 携 施 設

連携施設の種類	社会福祉法人　育和福祉会		
名　称	育心こども園	園　長	新里　和美
所在地	中城村南上原１０６６－６		
電　話	（０９８）８９５－２６００		
連携協力の概要	保育内容の支援、卒園後の受け入れ、合同行事の参加 給食支援、合同保育に関する支援、代替保育の提供		

26 地 域 の 育 児 支 援 に つ い て

園庭開放、イベントを通して交流会を予定